公告

森林法（昭和26年法律第249号）第５条第１項の規定に基づき、千代川森林計画区に係る地域森林計画を樹立する予定であるので、同法第６条第１項の規定により次のとおり公告し、一般の縦覧に供する。

令和８年11月６日

鳥取県知事　平　井　伸　治

１　縦覧に供する書類

千代川森林計画区に係る地域森林計画の樹立計画書の案

２　縦覧に供する期間

令和８年11月６日から同年11月30日まで

３　縦覧に供する場所

鳥取県農林水産部森林・林業振興局ホームページ（https://www.pref.tottori.lg.jp/100566.htm）

（この公告に係る地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。）